

佐賀県医療センター好生館 血管造影室1検査室改修工事

業務仕様書

調達物品の備えるべき技術的要件

血管撮影室1検査室改修工事

(1) 要求要件

1. 解体工事は、以下の要件を満たすこと。

- 1-1 壁面及び床面については、ベニヤ板等により適切に養生を行うこと。
- 1-2 既存天井は、下地材を含め撤去すること。
- 1-3 既存ベース部分ならびに配管ピット部分の必要な範囲をはつること。
- 1-4 既存床仕上シートは、必要箇所を剥ぎ取ること。
- 1-5 発生材等の場内小運搬を行うこと。
- 1-6 粉じん飛散防止のため、集塵機を使用し適切な対策を講ずること。
- 1-7 発生するボードくず、廃プラスチック類、その他産業廃棄物は、関係法令に基づき適切に処理すること。

2. 床ベース工事は、以下の要件を満たすこと。

- 2-1 床ベース下には、所定のレベルを確保するようレベラーを流し込むこと。
- 2-2 既存ベース撤去部分は、モルタルにて埋戻しを行うこと。
- 2-3 ベース回りは、モルタルにて仕上げを行うこと。
- 2-4 必要箇所にエフレックス管を敷設すること。

3. 天井補強工事は、以下の要件を満たすこと。

- 3-1 血管撮影装置の据付に必要なチャンネル材について、材料の手配及び加工を行うこと。
- 3-2 加工したチャンネル材を、必要な位置へ取り付けること。
- 3-3 据付に必要となるブロック部分金物を制作すること。
- 3-4 施工にあたり必要となる現場加工を行うこと。
- 3-5 アンカー工事を行うこと。
- 3-6 ケーブル受金物を設置すること。
- 3-7 防護板部分について、取付に必要な金物を設置すること。
- 3-8 資機材及び発生材について、場内小運搬を行うこと。

4. 天井工事は、以下の要件を満たすこと。

- 4-1 必要な範囲について、天井下地の補修を行うこと。
- 4-2 必要箇所の天井仕上げについては、天井プasterボード及びケイ酸カルシウム版を施工すること。
- 4-3 既存天井との取り合い部については、適切に目地処理を行うこと。
- 4-4 必要な箇所に、450mm×450mmの天井点検口3ヶ所を設置すること。
- 4-5 血管撮影装置の据付及び関連設備施工に必要な天井開口を行うこと。
- 4-6 資機材について、場内小運搬を行うこと。

5. 天井クロス工事は、以下の要件を満たすこと。

- 5-1 天井クロスは剥ぎ取りを行うこと。
- 5-2 天井クロスを貼る前に下地の補修を行うこと。
- 5-3 天井クロス貼りを行うこと。

6. 床工事は、以下の要件を満たすこと。

- 6-1 床補修を行うこと。
- 6-2 床長尺塩ビシート貼りを行うこと。

7. 電気工事（2次側）は、以下の要件を満たすこと。

- 7-1 天井内コンセント工事を行うこと。

血管撮影室1電源改修工事

(1) 要求要件

1. 幹線設備工事は、以下の要件を満たすこと。

- 1-1 X-血管撮影1既設盤を撤去し、盤を新設すること。
- 1-2 ケーブル 600V CV-T 38 を145m使用すること。
- 1-3 耐火処理材を7ヶ所使用すること。
- 1-4 ケーブル支持材1式を使用すること。
- 1-5 雑材消耗品、労務費（電工）、現場管理、廃材処理、諸経費を含めること。